

契印省略

総基電第32号

令和4年3月10日

各総合通信局長 殿（無線通信部）

沖縄総合通信事務所長 殿（無線通信課）

総合通信基盤局
電波部電波政策課長

国家戦略特別区域に係る特定実験試験局の取扱いの廃止について（通達）

標記について、平成28年1月20日付総基電11号「国家戦略特別区域に係る特定実験試験局の取扱いについて（通達）」を廃止することとしたので、よろしく取り計らわれたい。

今後は、令和3年7月1日付総基電118号「実験試験局等に係る事前相談の対応について（通達）」に基づき、設置された事前相談窓口において実験試験局等の事前相談への対応を行い、円滑かつ迅速な実験試験局等の開設に向けた支援に努められたい。

以上